

エネルギー・食料品価格高騰等への追加対策に向けた提言

令和5年3月15日

自由民主党政務調査会

ロシアによるウクライナへの侵略に端を発した資源価格高騰の影響等による世界的な物価高騰が、国民生活や事業活動に大きな影響を与える中、わが党は物価上昇の主因であるエネルギー・食料品や、特に影響を大きく受ける低所得者の方々への支援に焦点を当てた対応を政府に求め、これまで予備費の活用や総合経済対策・補正予算による対応など累次にわたって重層的な対策が講じられてきた。こうした対策は、ガソリン価格の上昇抑制や、本年2月からは電気・ガス料金の激変緩和措置が消費者物価の上昇を1%ポイント程度抑制するなど、生活者・事業者の負担軽減に確実な成果を挙げている。

他方、これまでの資源高、円安による食料品を中心とした物価高騰は続いており、また、ウクライナ情勢の先行き等が依然不透明な中、世界的な物価高騰やわが国経済に与える影響は予断を許さない。こうした中、電気料金の値上げをはじめ、今後の物価動向について国民や事業者の皆様から不安の声が届いており、こうした声をしっかりと受け止め、万全の対策を講じることで、何としても国民生活・事業活動を守り抜いていかなければならない。その際、物価高騰の影響は地域や国民一人ひとりの置かれている状況によっても大きく異なることから、地域の実情に応じたきめ細かな支援の一層の強化が不可欠である。

このため、わが党は、総合経済対策・補正予算の執行の更なる加速とともに、これを補強するため、エネルギーと食料品に的を絞り、低所得者の方々、とりわけ低所得の子育て世帯へのきめ細かな対応を含め、効果的な追加策を速やかに実行することを政府に強く求める。政府には、以下に掲げる取組みを含め、本提言を踏まえた実効性のある施策を速やかに具体化し、コロナ・物価予備費の使用も含め、迅速に実行されたい。

1. エネルギー価格高騰への対応

(1) 国民・事業者の負担軽減等

ウクライナ情勢の先行き等は依然不透明であり、世界的な物価高騰に引き続き警戒が必要である。政府は、激変緩和対策として、燃料油の高騰対策や電気・都市ガス料金の負担緩和策を実施しているところであり、まずはその支援を着実に国民へ届けるとともに、執行の実態を踏まえて実効性を高めながら、あらゆる追加的な対策を機動的に講じていく必要がある。

以上を踏まえ、現在の支援策が必ずしも行き届いていない地域や中小企業等の事情を踏まえ、特別高圧契約向けの支援や、LPガスを利用されている方の負担を実際に軽減するための支援等の電力・ガス価格高騰対策を講じること。

また、電力各社から申請されている規制料金の改定について、あらゆる経営効率化を織り込み、直近の為替や燃料価格水準も勘案するなど、4月という日程ありきではなく、厳格かつ丁寧な査定による審査を行うこと。その上で、電力料金の抑制に向けた対応を行うこと。

一方、中長期的には、エネルギーコスト高に強い経済社会構造を実現するため、燃料油の激変緩和事業は原油価格等の状況を見極めながら対応するとともに、省エネ、再エネ、原子力の推進等のエネルギー供給構造の強化を図ることと併せて需要サイドの構造転換を進め、GXを着実に推進すること。

なお、エネルギー価格高騰対策の具体化に際しては、学校や医療・介護・保育施設をはじめ、街路灯・防犯灯等、負担軽減策がきめ細かく行き渡るよう十分留意すること。

(2) 中小企業による、物価高騰や賃上げへの対応

価格転嫁対策の「平時から有事への対応にギアチェンジ」を、エネルギーコストの転嫁や賃上げを含め、更に進めるため、3月の価格交渉促進月間における中小企業30万社へのフォローアップ調査を進めるとと

もに、業種・業態別の実情をしっかりと踏まえ、所管省庁と関係省庁が連携しながら業種別の価格転嫁対策を強化すること。更に、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上、借換保証による措置期間の再設定を含む返済の円滑化や、日本公庫のスーパー低利融資等の資金繰り支援の継続、業務改善助成金などの各省庁の施策を含む各種補助金等も活用した賃上げ支援、商工団体等と連携した新規輸出1万者支援プログラムなど、中小企業支援を推進すること。

2. 食料品の価格高騰への対応

(1) 酪農や養鶏など幅広い農業者の負担軽減を図る飼料価格高騰対策の具体化

① 配合飼料等の価格高騰対策

配合飼料価格が引き続き高水準となっており、様々な畜種の経営を圧迫していることを踏まえ、本年度第4四半期については、第3四半期に講じた緊急対策を継続すること。また、令和5年度第1四半期以降についても、畜産農家に先々の経営への安心感をもつていただけるよう、配合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を適切に抑制するための措置を講ずること。自家配合飼料用とうもろこしを利用している畜産農家についてもコストを適切に抑制すること。

② 酪農対策

飼料高騰に加え需要減少等により特に収益性が悪化し、例年以上に離農が進んでいる酪農の危機的な状況を踏まえ、上記の配合飼料価格高騰対策に加え、購入粗飼料等のコスト上昇に対する補填を行うほか、訪日外国人旅行者や子供食堂等を対象に牛乳・乳製品の消費を緊急的に拡大する等の酪農家に対する支援を講ずること。引き続き牛乳・乳製品の輸出拡大に向けた取組みを実施すること。

(2) 輸入小麦の売渡価格

令和5年4月期の輸入小麦の政府売渡価格について、ウクライナ侵略に伴う国際的な小麦価格の急騰の影響が緩和されるよう激変緩和措置を講じた場合は、今後、国産小麦の振興や輸入小麦から米粉への切替え等が十分に行われることや、製粉業界等の要望にも配慮すること。引き続き輸出も含めて、米の消費・新たな需要の拡大に向けた対応を実施すること。

(3) その他

① 農業水利施設の電気料金の高騰に対する支援

農業水利施設の省エネルギー化推進対策を令和5年度も継続すること。

② これまでの物価高騰対策の円滑な執行

食料品や生産資材の価格高騰等の国民生活や農業者等の経営への影響を緩和するため、これまで予備費・補正予算等により、小麦、肥料、飼料、燃油等の価格高騰対策等への支援など必要な措置を講じてきたところであるが、これらの措置の円滑な執行を着実に進めるとともに、引き続き価格の動向を注視していくこと。

③ 農林施設等の電気料金等の高騰問題への対応

農林施設等の電気料金等の高騰問題への対策を政府全体の対策の中で引き続き講ずること。

以 上